

▽▲漁業技能実習生労働関係法令講習を実施▽▲ 長崎支部

6月28日に浜串漁業協同組合五つ星寮、7月10日に布津漁業協同組合会議室において、新たに入国したインドネシア人漁業技能実習生の労働関係法令講習をそれぞれ実施し、浜串漁業協同組合で14人、布津漁業協同組合で3人が受講した。

講習では、講師を務めたファイザル水産部職員と長崎支部執行部から▽全日本海員組合の活動内容▽給料その他の報酬・安全衛生などの労働関係法令▽災害補償▽インドネシアと日本の文化、習慣の違いについてーなど、コミュニケーションを図りながら説明を行い、講習を進めた。

一連の講義が終わった後の質疑応答では▽社会保険料など給与から控除される項目について▽消費税をはじめとする税制について▽日本語の取得について、それぞれ意見交換を行い、理解を深めた。

最後に、各地区で発生している技能実習生の失踪や労災事故の実例を交えつつ、脱船逃亡は絶対にしてはならず、病気や怪我をすることなく実習期間を満了し母国へ帰れるよう頑張ってもらいたいと激励し、困ったことや相談したいことがあれば、いつでも組合に連絡するよう伝え、講習を修了した。今後、漁業技能実習生は陸上での座学講習を経て、各々の船舶へ乗船し、漁船漁業における技術・知識の取得に向け実習を行っていく。

◆船員の町・南島原市◆

長崎県島原半島南部にある、口之津町・加津佐町・南有馬町の3町は、多くの外航船員を輩出した「船員の町」。布津町は漁業が盛んな地域で、5人のインドネシア人漁業技能実習生が、はえ縄漁船で実習を行っている。

口之津町は、1567年にポルトガル船3隻が来港したことをきっかけに、南島原地区におけるキリスト教布教の拠点となり、近代では三井三池炭鉱で採掘された石炭の海外輸出の中継地として栄えた歴史をもつ。

市内には船と海にまつわる遺構も点在しており、口之津港ターミナル2階に設置されている「口之津歴史民俗資料館」には、企業から寄贈された航海計器や外航船員が持ち帰った海外の特産物などが多数展示されており、南島原地区が海洋立国の礎となった船員の町であることがわかる。

南島原市は、長崎市内から車で約2時間。県内有数の温泉地「小浜温泉」と「雲仙温泉」からは車で30分程度の場所に位置し「島原の乱」の舞台となった世界文化遺産の構成資産「原城跡」やイルカウォッチングなどの見所があるだけでなく、島原手延べそうめん、雄大な土地から育まれた農産物など、さまざまな魅力が詰まっている。

船乗りであるならば、ぜひ訪れてもらいたい地域の一つである。

▽▲山口県以東機船底曳網漁業協同組合 労働関係法令講習会▽▲ 九州関門地方支部

7月19日、山口県下関港を基地港とする山口県以東機船底曳網漁業協同組合が受け入れる第16期技能実習生5人(インドネシア人)を対象に、法令に基づく講習を行った。

本講習では、水産部のファイザル職員と九州関門地方支部執行部2人が講師として技能実習生の身分や全日本海員組合の活動について説明した後、技能実習生に係る労働関係法令に基づき、船員法等関係法令上の定義、給料その他の報酬、安全衛生、災害補償、船内秩序などについて説明した。実習生は日本語の説明を積極的にメモするなど、真摯な姿勢で講習を受け、意見交換を行い理解を深めた。そして、今後の実習に対し安全最優先で取り組むようエールを送り講習会を終了した。

「海員だより」